

基本施策 7 こども・若者の居場所づくり

(本施策中における「こども」は 0 歳からおおむね 30 歳未満とし、「若者」は中学生からおおむね 30 歳未満を対象としています。)

こどもが身近な地域の大人や友だちと触れ合いながら安心して過ごすことができ、社会の責任ある一員として成長できるようにします。

《令和 8 年度の指標の目標》

わこうっこクラブを利用している児童の満足度
80% (←令和 7 年度 未実施)
【定 義】わこうっこクラブを利用している児童のうち、「わこうっこクラブが楽しい」と回答した児童の割合
青少年育成団体主催のイベント参加者数
800人 (←令和 6 年度 602人)
【定 義】こども・若者が地域と関わる機会が減少しているため、地域との関わりのきっかけとなる、青少年育成団体主催イベントの参加者数を設定

主な取組

施策 1	学童クラブとわこうっこクラブの一体型運営等によるこどもの居場所づくりの推進
(1)	わこうっこクラブを学童クラブとの一体型事業として全校において開設し、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう推進する。
(2)	わこうっこクラブに子ども教室を包含し、地域の協力の下、児童が多様な体験・活動を行うことができるよう充実を図る。
施策 2	こども・若者の居場所づくり
(1)	こども・若者の生活リズムを踏まえながら、総合体育館や図書館・公民館、児童センター(館)・公園、コミュニティ施設で、運動や体験学習、地域活動などの催しを展開する。
(2)	充実した居場所づくりに向け、関連施設や所管等と情報共有・連携を図って周知する。
施策 3	青少年健全育成活動の支援
(1)	青少年育成関連団体や保護者に対する情報提供を充実させるため、広報誌やホームページなど各種広報媒体を活用して周知を図る。
(2)	青少年団体による多世代が交流できるイベントを支援する。

基本施策8 社会教育・生涯学習の振興

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにします。

《令和8年度の指標の目標》

地域課題に関する講座の数
58回 （←令和7年度 55回）（R8.1月末現在 予定含む） 【定義】防災や健康、子育てなど地域の課題をテーマとして実施した講座の件数
生涯学習指導者活動件数
21件 （←令和7年度 21件）（R8.1月末現在 予定含む） 【定義】生涯学習指導者として登録されている地域の方を活用して実施した講座の件数

主な取組

施策1 市民の主体的・自主的な学習活動の支援

- (1) 市民の生涯学習・社会教育活動への支援
- (2) 学びの成果を還元する仕組みの充実と、地域で活動する個人、団体、大学や企業など様々な分野と連携し地域課題を担う人材の育成・活用
- (3) 社会教育と学校教育の連携推進
- (4) 多世代間の交流推進

施策2 社会教育施設の充実

- (1) 安全安心で快適に利用できる施設設備の充実
- (2) ユニバーサルデザインや社会情勢に対応した施設の更新

施策3 生涯学習に関するネットワークの構築と活用

- (1) 学校や地域、社会教育団体、国の研究機関等との連携強化
- (2) 生涯学習に関する情報の収集、共有、発信
- (3) 保護者に地域学校協働活動を知ってもらうための施策の検討
- (4) ボランティアやリーダーを育成するための定期的な研修やワークショップ開催の検討
- (5) 公民館を拠点とした地域学校協働活動の継続

施策4 多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催

- (1) 市民の学習ニーズに対応した、学びがいのある講座・教室の開催
- (2) 障害の有無にかかわらず共に学べる場の提供
- (3) 地域のつながり、交流となる地域特性を生かした事業の開催
- (4) 地域の人材を活用し、地域課題解決につながる講座の企画・開催

施策5 図書館機能の充実

- (1) 適切な蔵書管理
- (2) 学校図書館と連携し読書活動、調べ学習等を支援
- (3) 中高生向け講座やアクティブシニア向けサービスの充実
- (4) 図書館講座や読み聞かせなど、市民や他の公共機関等と連携した図書館事業の充実

基本施策 9 歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興

市民の貴重な財産である文化財や郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、市民が郷土に愛着を持てるようにします。また、文化活動を行う市民の自主性が尊重され、創造的な文化活動を活性化します。

《令和 8 年度の指標の目標》

文化財関係講座・見学会等件数（出前講座等含む）
8 回 （←令和 7 年度 8 回）（R8. 1 月末現在 予定含む） 【定 義】発掘現場公開や、文化財に関する講座の実施件数
国・県・市指定文化財件数
2 1 件 （←令和 7 年度 2 1 件）（R8. 1 月末現在） 【定 義】保護・保存が必要な文化財として理解されている実数
新倉ふるさと民家園の来園者数
1 2, 0 0 0 人 （←令和 6 年度 9, 9 6 5 人） 【定 義】新倉ふるさと民家園の来園者の総数

主な取組

施策 1	歴史的文化資源の保存・活用 (1) 史跡午王山遺跡の保存、活用及び整備の推進 (2) 歴史資料室・文化財保存庫の整理と活用
施策 2	歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実 (1) デジタルミュージアムの運営 (2) フィールドワーク等体験型講座の実施
施策 3	地域における伝統文化の継承 (1) 伝統文化団体への助成 (2) 新倉ふるさと民家園の維持・修繕、和光市古民家愛好会との協働
施策 4	自主的で創造的な文化活動の支援 (1) 文化活動に関する相談支援の充実 (2) 文化活動、発表、創作の場の提供 (3) イベントにおける文化団体間交流の推進

基本施策 10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、自主的に取り組めるようにします。

《令和 8 年度の指標の目標》

スポーツ施設の延べ利用人数
599,659名 (←令和 6 年度 595,659名)
【定 義】市内のスポーツ施設の延べ利用人数

主な取組

施策 1	スポーツ・レクリエーション活動の充実 指定管理者やスポーツ関連団体による幅広い世代を対象としたスポーツイベントの実施
施策 2	スポーツ施設の維持管理 (1) 指定管理者制度を活用した適切な維持管理 (2) 公共施設マネジメント実行計画に基づく修繕
施策 3	スポーツ施設の利便性向上 スポーツ関連団体とのヒアリングに基づいたスポーツ施設の利便性向上
施策 4	参加しやすいイベントの企画・開催 わこうスポーツ祭りの実施
施策 5	スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信 市ホームページや LINE を活用したスポーツ関連情報の広報
施策 6	スポーツを支える人材の育成支援 (1) 支える人材の育成に関する情報提供 (2) スポーツイベントにおけるボランティア募集

※国のスポーツの定義・・・競技・余暇活動・体力増強のために行う身体活動の全般